

もう待ったなし！今、知っておきたい

～インボイス制度の導入により事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者のみなさま～

令和5年(2023年)10月1日、適格請求書等保存方式が導入され、通称「インボイス制度」がスタートします。請求書、領収書、レシート、またもや変更を余儀なくされるのみならず、中小・小規模事業者はこの方式に対応できず、その結果不利益を被る恐れがあります。本講座では、インボイス制度によって何が起こるのか、どんな決断を迫られるのか、どのような準備が必要か分かりやすく解説いたします。この機会に是非ご参加ください。



【講師プロフィール】

アルト経営パートナー(株)
代表取締役
中小企業診断士

かとう あつこ
加藤 敦子 氏

受講料
無料

9年間の国公立小学校教師の経験を生かし、その後のシステムエンジニア職においてもプロジェクト開発と並行して、人材育成や社外向けSE養成講座を担当する。加えて中小企業診断士登録後は、後継者育成支援、創業相談、経営改革支援を通し、中小企業や起業家をサポートしている。資格学校講師、銀行融資審査ガイド執筆なども手がける。

日 時

令和5年1月27日(金)
14時～15時30分

会 場

銚子商工会議所 5階

定 員

中小・小規模事業者 30～50名
(会員・非会員問わず)

申込方法

メール又はFAXにてお申込みください。

講 座 内 容

- 消費税制度のしくみ
 - インボイス制度とは何か
 - 事業者の取引手順、
何がどう変わるのか
 - 中小・小規模事業者への影響
 - 中小・小規模事業者の選ぶ道
- ※ 最新情報提供のため、内容が一部変わる場合があります。

※当日は、参加者間を十分に確保し開催させていただきます。ご来場の際はマスク 着用・アルコール消毒にご協力願います。
※コロナウイルス感染拡大状況によっては、開催内容が変更となる場合があります。

1/27(金)「インボイスセミナー」参加申込書 申込締切 1月20日(金)

銚子商工会議所 行 メール info@cho-cci.or.jp
又は FAX 0479-22-6229

事業所名		TEL	
参加者名		FAX	

【お問合せ先】 TEL 0479-25-3111

お申込み頂いた皆様の情報は、講習会事業のみに使用させていただきます。